

(あて先)

奈良市長

児童手当・特例給付 受給事由消滅届

認定番号	
提出年月日	住記番号
・	・

受給者	(ふりがな)		生年月日	年 月 日
	氏名			
	住所	奈良市		
	連絡先	電話: ()	携帯: - -	

消滅した受給理由	<p>ア. 受給者が日本国内に住所を有しなくなった</p> <p>イ. 受給者が他の市町村(特別区を含む。)に転出した</p> <p>ウ. 未成年後見人でなくなった</p> <p>エ. 父母指定者でなくなった(子どもの生計を維持する父母等の帰国)</p> <p>オ. 児童について、次の事実が生じた</p> <p>(a) 死亡した</p> <p>(b) 監護・生計を同じくしなくなった</p> <p>(c) 日本国内に住所を有しなくなった(留学を理由とするものを除く)</p> <p>(d) 里親等への委託又は児童福祉施設等への入所若しくは入院</p> <p>カ. 生計の主宰者が変更になったため</p> <p>キ. その他 ()</p>
----------	--

〔該当するものを○で
囲んでください。〕

オの場合における児童の氏名 (18歳に達する日以後の最初の3月31日 までの間にあるすべての子)	
--	--

消滅事由の発生した年月日	年 月 日
--------------	-------

備考		問い合わせ・相談履歴の有無	有・無

※裏面の注意をよく読んでから記入してください。
字は、楷書(かいしょ)ではっきり書いてください。

支給最終月	受付印
令和 年 月分まで	

注意

- 1 受給者が他の市町村(特別区を含みます。)に住所を変更したことにより児童手当等(児童手当及び特例給付をいいます。以下同様です。)の受給事由が消滅した場合で、その住所の変更について、転出届に児童手当の受給者であることを書いて提出した場合には、この届は提出する必要はありません。なお、キを○で囲んだ場合は、()内にその理由を具体的に記入してください。
- 2 全ての児童が15歳に達する日以後最後の3月31日を経過したことにより、児童手当等の受給事由が消滅した場合、この届を提出する必要はありません。
- 3 オの(d)は、里親等への委託又は児童福祉施設等への入所若しくは入院が2月以内の期間を定めて行われたものである等、一定の要件に該当する場合は該当せず、この届を提出する必要はありません。